

平成26年度

財政援助団体監査報告書

仙北市監査委員

仙 発 監 第 4 9 号
平成 2 6 年 6 月 2 0 日

仙 北 市 長 門 脇 光 浩 様
仙 北 市 議 会 議 長 青 柳 宗 五 郎 様
仙 北 市 教 育 委 員 会 委 員 長 安 部 哲 男 様

仙 北 市 監 査 委 員 戸 澤 正 隆

仙 北 市 監 査 委 員 小 田 嶋 忠

平成 2 6 年 度 財 政 援 助 団 体 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により、平成 2 6 年度の財政援助団体監査を実施した
ので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

目 次

| | | |
|----|------------------|---|
| 第1 | 監査の期間 | 1 |
| 第2 | 監査の執行年月日及び対象団体 | 1 |
| 第3 | 監査の方法 | 1 |
| 第4 | 監査の結果 | 2 |
| | 田沢湖マラソン実行委員会 | 3 |
| | 角館工芸協同組合 | 5 |
| | 保育園入所待機児童保護者 | 7 |
| | 社会福祉法人仙北市社会福祉協議会 | 8 |

平成26年度財政援助団体監査報告書

第1 監査の期間

平成26年4月28日から平成26年6月17日まで

第2 監査の執行年月日及び対象団体

平成26年度の財政援助団体監査については、平成25年度に市が補助金等の財政的援助を与えた団体の中から次の団体を抽出し、監査を実施した。

| 執行年月日 | 監査対象団体 | 補助金等名称 | 所管部課等名 |
|----------|------------------|---------------------------|------------------|
| 5月23日(金) | 田沢湖マラソン実行委員会 | 第28回田沢湖マラソン負担金 | 教育委員会 スポーツ振興課 |
| 5月23日(金) | 角館工芸協同組合 | 仙北市伝統的工芸品振興育成 事業費補助金 | 観光商工部 商工課 |
| 5月23日(金) | 保育園入所待機児童保護者 | 仙北市保育園入所待機児童等 支援事業費補助金 | 福祉保健部 子育て推進課 |
| 5月23日(金) | 社会福祉法人仙北市社会福祉協議会 | 仙北市社会福祉協議会運営費 補助金 | 福祉保健部 社会福祉課 |

第3 監査の方法

監査対象団体に係る出納その他事務の執行について、適正かつ効率的に行われているか、また、それに関する所管課等の事務が適正に執行されているかについて、関係諸帳簿の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、その他必要と認めた監査を実施した。

なお、監査における主な着眼点は次のとおりである。

(所管課)

- (1) 補助金等の決定は、法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等交付要綱は整備されているか。
- (3) 補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。公益上の必要性が認められるか。
- (4) 補助対象経費が明確になっているか。
- (5) 任意団体に対する補助金等の経理についての指導監督は適切に行われているか。
- (6) 補助金等の効果、条件履行の確認は実績報告書等により行われているか。

(補助団体)

- (1) 補助金等の交付申請書の提出、補助金等の請求・受領は適時に行われているか。
- (2) 補助事業は計画及び交付条件に従って実施され、十分に効果が上げられているか。

か。

- (3) 補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 補助金等の収支等会計経理は適正に行われているか。
- (5) 出納関係の帳票の整備、記帳は適正か。
- (6) 領収書等の証拠書類の整備、保存は適正か。
- (7) 実績報告は適正に行われているか。

第4 監査の結果

今回は、新規事業1と継続事業3を対象に監査を行ったところ、継続事業のなかで交付目的の効果や補助等の額は適正か等の検討が十分に行われていない事業が見受けられたので、実績報告書が提出された後は効果・分析を行い、継続の可否を含めた見直しを検討することも必要である。

また、団体等への補助金等の交付事務、出納その他の事務はおおむね適正に処理されていると認められたが、一部に改善を要する事項も見受けられたので今後の事務処理に万全を期されたい。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、所管課長等に対して精査検討を要望したので記述を省略する。

田沢湖マラソン実行委員会

1. 補助金等の名称 第28回田沢湖マラソン負担金
2. 担当部課等名 教育委員会 スポーツ振興課
3. 補助金等交付金額 9,000,000円
4. 補助金等交付年月日 平成25年5月30日
5. 実績報告年月日 平成26年2月14日
6. 補助金等交付根拠等 無
7. 事業の目的 本大会を通して、市民の健康づくりへの機運の高揚を図ると共に、大会へのサポートによる市民の結束感を醸成する。また、全国から参集する選手へ仙北市をPRし、観光産業の振興を図る。
8. 事業の内容 毎年9月第3日曜日に開催。平成25年度は、9月15日（日）開催。
フルマラソン・20kmマラソン・10kmマラソン・ペアマラソン（3km）を実施。
前日にはランニング教室・前夜祭を開催。
9. 事業の効果・実績 平成25年度 第28回大会実績 エントリー者6,258人。
（フル1,738人、20km2,204人、10km1,604人、ペア712人）
東北では数少ないフルマラソンのある大会として、毎年5千人前後の参加者で推移してきたが、第28回大会は初めて6千人を超える参加申し込みを受けた。仙北市からは選手263人の参加と、1,000人を超えるボランティアの参加があり、市民のスポーツ振興及び結束感醸成の一助となった。

10. 平成25年度決算状況

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|--------------------|------------|-----------|------------|
| 項 目 | 決 算 額 | 項 目 | 決 算 額 |
| 選 手 参 加 料 | 20,172,300 | 総 務 費 | 7,930,299 |
| 市 負 担 金 | 9,000,000 | 競 技 費 | 15,693,925 |
| 協 賛 金 | 3,262,500 | 施 設 費 | 7,524,437 |
| 雑 収 入 | 97,642 | 歓 迎 接 待 費 | 1,397,782 |
| 繰 越 金 | 91,194 | | |
| 合 計 | 32,623,636 | 合 計 | 32,546,443 |
| 翌年度繰越額 (収入合計－支出合計) | | | 77,193 |

11. 要 望 事 項 等

事業手法として、事業を行う際に実行委員会を立ち上げ事務局を市に置き負担金を交付している。このような場合負担金を交付して支出した後は市の会計処理を経ることなく予算執行ができるため、不適切な支出となりがちである。対象経費、交付金額の基準などを明らかにしておく必要があるため、交付要綱等の制定について検討されたい。

角館工芸協同組合

1. 補助金等の名称 仙北市伝統的工芸品振興育成事業費補助金
2. 担当部課等名 観光商工部 商工課
3. 補助金等交付金額 1,030,000円
4. 補助金等交付年月日 平成25年4月1日
5. 実績報告年月日 平成26年3月31日
6. 補助金等交付根拠等 仙北市伝統的工芸品振興育成事業費補助金交付要綱
7. 事業の目的 伝統的工芸品である樺細工の振興と伝統継承に資することを目的とする。
8. 事業の内容
 - 後継者の確保及び育成
 - 伝統的技術、技法の継承
 - 原材料の確保及び研究
 - 需要開拓
 - 共同購入、協同販売による便宜供与
 - 組合員への品質表示方法及び情報の提供
 - 新製品開発のための試作研究
 - 伝統工芸士会の運営支援
 - その他伝統工芸品産業の振興に必要な事項
9. 事業の効果・実績

後継者育成については、研修生となる条件として組合か問屋会の推薦が必要となっている。平成3年度から始められた育成制度により8名が対象となり、現在6名が研修を終え従事している。さらに、平成25年5月から新たな研修生1名が技術を学んでいる。

販売促進活動については、地元開催22日間、展示会等への参加は10ヵ所、延39日間実施しており、地元はもとより全国にむけて樺細工のPRと販路拡大を図るための努力を続けている。

原材料の確保については、県内桜山の視察や市内の山桜植栽林に関する勉強会を開催した。

10. 平成25年度決算状況

| 項 目 | 決 算 額 | 項 目 | 決 算 額 |
|-------------------|------------|---------------|------------|
| 市 補 助 金 | 1,030,000 | 事 業 費 | 22,366,592 |
| 事 業 収 益 | 31,870,872 | 伝 産 振 興 事 業 費 | 2,934,022 |
| 賦 課 金 等 収 益 | 342,000 | 管 理 費 | 8,267,078 |
| 事 業 外 収 益 | 370,123 | | |
| 合 計 | 33,612,995 | 合 計 | 33,567,692 |
| 翌年度繰越額（収入合計－支出合計） | | | 45,303 |

11. 要 望 事 項 等

全体事業費の一部として毎年同額を補助金として交付している。現在制定されている交付要綱の目的からすると公益上必要と思われるが、補助金額も少額であり、効果が薄いと判断される。補助金交付の必要性や見直しについて検証されたい。補助金交付を必要と判断し、継続的に行うのであれば交付金額の基準、対象経費など明確に定める必要がある。

保育園入所待機児童保護者

1. 補助金等の名称 仙北市保育園入所待機児童等支援事業費補助金
2. 担当部課等名 福祉保健部 子育て推進課
3. 補助金等交付金額 1,143,665円
4. 補助金等交付年月日 保育園入所待機児童保護者による申請に基づく
5. 実績報告年月日 保育園入所待機児童保護者による報告に基づく
6. 補助金等交付根拠等 仙北市保育園入所待機児童等支援事業費補助金交付要綱
7. 事業の目的 認可保育所待機（保留）児童の解消を図るため。
8. 事業の内容 認可保育園待機（保留）児童が認可外保育所（さくらの一む、わらび座事業所内保育所、市が指定する託児サービス団体が実施する託児サービス）を利用した場合、これに係る保護者負担額について、認可保育園と同等額となるよう補助する。
9. 事業の効果・実績

【効果】
待機児童を解消。

【実績】
10人に1,143,665円を補助。
10. 要望事項等

認可保育園への入所申し込みにより待機又は保留となった児童が認可外保育施設等の保育サービスを利用した場合、利用に係る保護者負担額が認可保育園に入所した場合と同等額となるよう補助金として交付している。

住民のニーズに合致した制度として継続するためには、公平性を保つうえでの適切な事業評価、透明性の確保が求められるので、市民にわかりやすい成果指標などを示す必要がある。

社会福祉法人仙北市社会福祉協議会

1. 補助金等の名称 仙北市社会福祉協議会運営費補助金
2. 担当部課等名 福祉保健部 社会福祉課
3. 補助金等交付金額 39,741,000円
4. 補助金等交付年月日 平成25年10月8日
5. 実績報告年月日 平成26年3月31日
6. 補助金等交付根拠等 社会福祉法人仙北市社会福祉協議会補助金交付要綱
7. 事業の目的 社会福祉法人仙北市社会福祉協議会の運営
8. 事業の内容 福祉サービス利用者の利益の保護及び地域における社会福祉事業の推進
9. 事業の効果・実績

【効果】
住民に必要な相談、助言、支援、援助などにより諸問題を適切に解決し、地域住民間のふれあい、安全、安心な暮らしができる環境整備に参加した。

【実績】
各関係団体等と連携し、福祉を目的とする事業の企画、実施、社会福祉に関する活動への住民参加の援助、社会福祉事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整、助成、社会福祉の健全な発達に必要な事業を実施。

10. 平成25年度決算状況

| 収入の部 | | | 支出の部 | | |
|------|-------|-------------|------|----------|-------------|
| 項 | 目 | 決算額 | 項 | 目 | 決算額 |
| 市 | 補助金 | 39,741,000 | 地 | 域福祉運営事業費 | 125,964,129 |
| 市 | 受託金 | 9,033,414 | | | |
| 県 | 社協助成金 | 100,000 | | | |
| 自 | 己負担金 | 77,089,715 | | | |
| 合 | 計 | 125,964,129 | 合 | 計 | 125,964,129 |

11. 要 望 事 項 等

地域福祉を推進するため、公共性・公益性の高い民間社会福祉団体の人件費に対して補助金を交付している。地域における中立・公正な事業を担う機能を確保するため、一定の公費補助は妥当と判断される。しかし、厳しい行財政のなかで限られた財源から公費が捻出されるため、行政の福祉事業に対する効果と具体的な事業展開の方向づけを明らかにしていく必要がある。